

意見書（案）第11号

温暖化対策見直しを求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和5年3月29日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者	三鷹市議会議員	野 村 羊 子
賛成者	〃	嶋 崎 英 治
〃	〃	伊 沢 けい子

温暖化対策見直しを求める意見書

温暖化が産業革命前からプラス2度を超えるとプラス4度から6度も上昇するまで進行を止められなくなるリスクが指摘されている（ホットハウスアース論）。そうした「科学の声」を受け、温暖化対策を話し合う国際会議COPでは「温暖化をプラス1.5度未満に留めること」、「そのために2030年までに温室効果ガス排出量を世界全体で2019年比43%以上削減すること」が合意されているが、2022年末に公表された国の「GX（グリーン・トランスフォーメーション）実現に向けた基本方針」は世界が共有する目標に貢献できない内容となっており、以下の視点からの見直しが必要である。

1、国の2030年温室効果ガス削減目標は世界が共有する目標を下回っている。気候危機の事の重大性と先進国の責任を認識し、削減目標とその達成に向けた対策を抜本的に見直す必要がある。

2、再エネ先進国では大規模な蓄電システムの導入なしに再エネ電源比率を10年間で30%以上拡大した実績がある。国の拡大目標は11年間で16%前後と低い水準にとどまっており、引き上げる必要がある。

3、石炭火力発電は天然ガス火力の1.5倍～2倍のCO₂を排出する。そのCO₂を地下に貯留する方式は発電コストが1.5倍以上になると試算されているため、割安な再エネ電源や天然ガスへの移行を進める必要がある。

4、原子力発電の存廃は国民投票で決めた国もあるほどの重大な事案である。政府方針を支持する委員で固められた審議会で実質的に決定する政策決定方式は、「民主主義国家」的な決め方ではない。決定方式を見直すべきである。

温暖化対策は、自治体や市民の具体的な取組も重要だが、国の責任範囲の影響が大きい。

よって、本市議会は、政府に対し、GX基本方針を下記のように見直すよう強く求める。

記

- 1 国の温室効果ガス削減目標を、世界が共有する目標と先進国の責任を考慮した内容に修正すること。
- 2 再生可能エネルギー電源の比率を10年間で30%以上拡大する目標に修正すること。
- 3 再エネ電源や天然ガス火力への移行により、石炭火力発電は目標期限を定めて廃止すること。
- 4 原子力発電の存否に関する方針は、市民の意思を反映する形で決めること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年3月29日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち